

調査票の変更点に関する留意事項 (令和5年度実績)

調査票の入力に際しては、下記の主な変更点等を御確認の上、「産業廃棄物焼却施設におけるダイオキシン類排出状況等調査 調査要領」及び「産業廃棄物最終処分場状況調査（遮断型、安定型、管理型） 調査要領」を必ず参照して下さい。

1. 調査票全般（焼却施設、最終処分場）に関する変更点及び注意事項

- ・事業者用の調査票については、昨年度と異なり書面形式の EXCEL 調査票を配布するので、事業者は「書面形式」シート（データチェック機能付）に入力すること。なお、事情によりやむを得ず、印刷して回答する場合は、PDF 調査票（印刷版）を使用すること。
- ・「書面形式」シートに入力されたデータは、一覧形式の「自治体用」シートに自動的に反映されるため、自治体は「自治体用」シートのデータ（1レコードずつ）を、自治体用の調査票に値貼り付けして集約すること。
- ・自治体から環境省へ提出する調査票の自治体番号については、依頼文における「別紙 都道府県・政令市の自治体番号一覧表（令和5年度実績調査）」を参照すること。
- ・事業者用の調査票については、「〇〇の有無」等の設問の回答に応じて入力不要項目をグレーアウトにしているため、入力欄でグレー（灰色）となった箇所は入力しないこと。
- ・事業者用の調査票（焼却施設、最終処分場）において、黄色のセル（項目）は、プルダウン式となっているため、該当する選択肢を入力すること。
- ・事業者用の調査票（焼却施設）において、青色のセル（項目）は、数式で計算しているため、入力は不要である。ただし、内訳が不明で合計値しか分からない場合は、合計の数式は削除して、直接合計値を入力し、備考欄にその旨を記入すること。

2. 焼却施設（調査項目）の主な変更点

○削除された項目

- ・(23)稼働状況－稼働中の場合－「休止期間」
- ・(27)余熱利用の状況－⑥電力利用－「焼却施設の購入電力量」
- ・「焼却残さ中のダイオキシン類濃度基準超過の場合の対応状況等」
- ・「災害時の畳の受入れ可否等」

3. 最終処分場（調査項目）の主な変更点

○入力方法の変更

- ・昨年度調査において許可を受けている1つの施設について、複数の行で回答していた場合は、1行で回答すること。なお、施設設置許可単位（1行＝1許可）で記入することが困難な場合は、備考欄にその理由等を記載すること。

< 調査票（遮断型） >

○削除された項目

- ・ (23)稼働状況－稼働中の場合－「休止期間」
- ・ (33)太陽光パネルの設置状況－設置有り－「FIT 制度売電量 (MWh)」、「FIT 制度売電金額 (円)」、「FIP 制度売電量 (MWh)」、「FIP 制度売電金額 (円)」

<調査票 (安定型) >

○削除された項目

- ・ (23)稼働状況－稼働中の場合－「休止期間」
- ・ (33)太陽光パネルの設置状況－設置有り－「FIT 制度売電量 (MWh)」、「FIT 制度売電金額 (円)」、「FIP 制度売電量 (MWh)」、「FIP 制度売電金額 (円)」

<調査票 (管理型) >

○削除された項目

- ・ (23)稼働状況－稼働中の場合－「休止期間」
- ・ (33)太陽光パネルの設置状況－設置有り－「FIT 制度売電量 (MWh)」、「FIT 制度売電金額 (円)」、「FIP 制度売電量 (MWh)」、「FIP 制度売電金額 (円)」

以上